

令和3年8月2日

保護者 様
生徒 諸君

さいたま市立浦和南高等学校長 上原 一孝

緊急事態宣言中の浦和南高校の対応について

日頃より本校の教育活動並びに新型コロナウイルス感染拡大防止への取組に、御理解、御協力いただき深く感謝申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染者の急激な増加を受け、国は令和3年8月2日から埼玉県に対し、緊急事態宣言を発令しております。新型コロナウイルスの変異株の若年層への感染も懸念されていることから、引き続き緊張感をもって感染防止対策の徹底が求められます。つきましては、さいたま市教育委員会の通知の基づき、本校では下記の対応をしております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況により変更する場合がありますので、御了承願います。

記

1 学校・御家庭における新型コロナ感染予防と熱中症対策の徹底

(1) 健康観察の徹底について

- ア 生徒は、毎日の健康観察を徹底し、体調不良の際は、部活動も含め、登校しないでください。
- イ 同居の御家族に発熱等の風邪症状など体調不良がある場合も、部活動も含め、登校しないでください。
- ウ 手洗いの徹底と適切な換気・保湿、マスクの着用を徹底するとともに、熱中症防止のために適切に水分を補給してください。
- エ 不要不急の外出を避け、可能な限り速やかな帰宅してください。

(2) PCR検査受検の報告について

生徒本人だけでなく御家族を含め、PCR検査を受けることになった場合並びに検査結果が判明した時は、必ず学校へ御連絡ください。

○御家族がPCR検査を受検した場合

- ・生徒は自宅待機となります。なお、御家族の陰性が確認された後、生徒の活動は可能となります。

○生徒がPCR検査を受検した場合

- ・生徒は自宅待機となるとともに、生徒本人の陰性が判明するまでは、関係の部活動・補習は停止となります。

2 部活動について

(1) 活動日数及び時間

期 間	活動日数・活動時間	校外活動(練習試合)	合宿等
夏季休業期間 (緊急事態宣言発令期間中)	4日以内/週 3時間以内/日	県内のみ	禁止

※ 当該期間が全国大会やコンクール等の当日から起算して14日以内に該当する場

合は、「さいたま市部活動の在り方に関する方針」及び各校の部活動の方針に基づいて活動します。

※ 練習試合等の校外活動について 県外での活動は禁止となります。他の都道府県の学校を招いて行う合同練習や練習試合等も行わないこと。なお、練習試合等は、自校を含めて2校までとします。大会に合同チームとして出場する場合は、合同となる学校を合わせて1チームとみなして活動することができることとします。

※ 合宿については、校外・校内を問わず夏季休業終了まで禁止とします。

(2) 感染症対策の徹底について

ア 部活動への参加については、保護者の理解を得た上、無理をさせることのないように配慮します。

イ 部活動終了後に、車座になって飲み物を飲みながら会話したり、飲食した際に感染が広がることを防ぐため、部活動前後での集団での飲食は控えるようにしてください。また、下校途中は寄り道（途中で軽食をとる等）をせず、速やかに帰宅するようにしてください。

ウ 感染リスクの高い活動の制限や部活動に付随する場面での対策を徹底します。

3 夏季休業期間中の夏期補習、自習室について

夏季休業期間中の夏期補習、自習室につきましては、引き続き感染防止対策を徹底し、予定どおり実施します。

	自習室(会話・食事等をしない)	食事等	開室時間帯
3年次	3年6・7・8組	3年5組	8:30～16:30
2年次	2年5・6組	2年3・4組	9:00～16:00
1年次	1年1・2組	1年3・4・5組	9:00～16:00

なお、学校購入の iPad については、8月5日～18日はサーバー入れ替えのため校内 Wi-Fi が利用できなくなります。

4 学校閉庁日について

8月10日から8月13日まで4日間は、さいたま市立学校では学校閉庁日となります。学校は原則、職員が不在となります。問い合わせ等は、この期間外にお願いいたします。学校閉庁日における連絡先は、教育委員会になります。次の窓口までお願いいたします。(平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

さいたま市教育委員会事務局管理部教育総務課（電話 048-829-1623）

問い合わせ先

さいたま市立浦和南高等学校

担当 教頭 西本 義人、秋山 健二

電話 048-862-2568